「岸和田市立幼稚園及び保育所あり方検討委員会」 公募市民委員の選考方法及び選考基準

【選考方法】

- 1. 選考委員により、提出されたレポートを審査・採点する。選考委員は、選考基準に基づき採点し、応募者ごとの点数を算出、選考委員4名分を合算して、合計点を算出する。
- 2. 合計点が一定の基準(55 点)に達した者を市民委員として選考する。ただし、該当者 が募集人員数を上回る場合は、合計点の上位の者から順に選考する。なお、特定の採点 基準で全選考委員の評価が1点となった応募者は、選考から外れるものとする。
- 3. レポート採点の際は、応募者の氏名等、個人を特定し得る情報は明示せずに実施する。
- 4. 選考期間は、応募締切後、2週間程度以内とする。
- 5. 選考結果は、全応募者あてに通知し、被選考者氏名を公表する。

【選考基準】

- 1. 形式(応募資格)審査
 - 本市に在住または在勤・在学していること。
 - 本市の他の審議会などの委員になっていないこと。
 - 本市市議会議員又は本市職員でないこと。
- 2. 800 字程度のレポートによる書類審査
 - テーマ「少子化やライフスタイルの変化に対応したこれからの幼児教育と保育に望むもの」
- 3. 採点基準

以下の基準に基づき、5段階評価(1~5点)で採点を行う。

評価項目	評価の基準
熱意・意欲	明確な動機を持って参加する熱意や意欲が感じられるか。
論点整理	課題等について論点整理がなされており、わかりやすいか。
社会的知識	社会情勢や本市の状況に関心・知識を持ち、理解しているか。
実現可能性	具体性のある建設的な意見を述べているか。
公平性	委員としての責務を自覚し、広い視野と公平性を有しているか。